

平成30年8月29日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅ 燃料体取出し作業の開始について

高速増殖原型炉もんじゅは、燃料体取出し準備作業の最終段階として、平成30年8月19日から8月28日の間で使用済制御棒を用いた模擬訓練を実施し、8月30日より燃料体取出し作業を開始しますので、お知らせいたします。

今後とも、安全を最優先に透明性を確保しつつ、取り組んでまいります。

以上

高速増殖原型炉もんじゅ 燃料体取出し作業について

2018年8月29日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

○廃止措置計画認可申請

- 2017年12月 6日 原子力規制委員会に「廃止措置計画認可」を申請
- 2018年 3月28日 廃止措置計画の認可を受領

○廃止措置計画の概要

- ・廃止措置の全体工程（30年間）を4段階に区分し、段階的に作業実施
- ・まずは燃料体取出しを最優先に実施し、第1段階中に530体の取出しを完了する計画

| 区分 | 第1段階 燃料体取出し期間 | 第2段階 解体準備期間 | 第3段階 廃止措置期間 I | 第4段階 廃止措置期間 II |
|--------|------------------|----------------|------------------|-------------------|
| 年度 | 2018 ~ 2022 | 2023 | ~ | 2047 |
| 主な実施事項 | 燃料体取出し作業 | | | |
| | | ナトリウム機器の解体準備 | | |
| | | | ナトリウム機器の解体撤去 | |
| | 汚染の分布に関する評価 | | | |
| | | | 水・蒸気系等発電設備の解体撤去 | |
| | | | | 建物等解体撤去 |
| | | 放射性固体廃棄物の処理・処分 | | |
| | | | | |

注) 使用済燃料の譲渡し及びナトリウムの処理・処分に係る計画については、第1段階において検討することとし、第2段階に着手するまでに廃止措置計画に反映して変更認可を受ける。

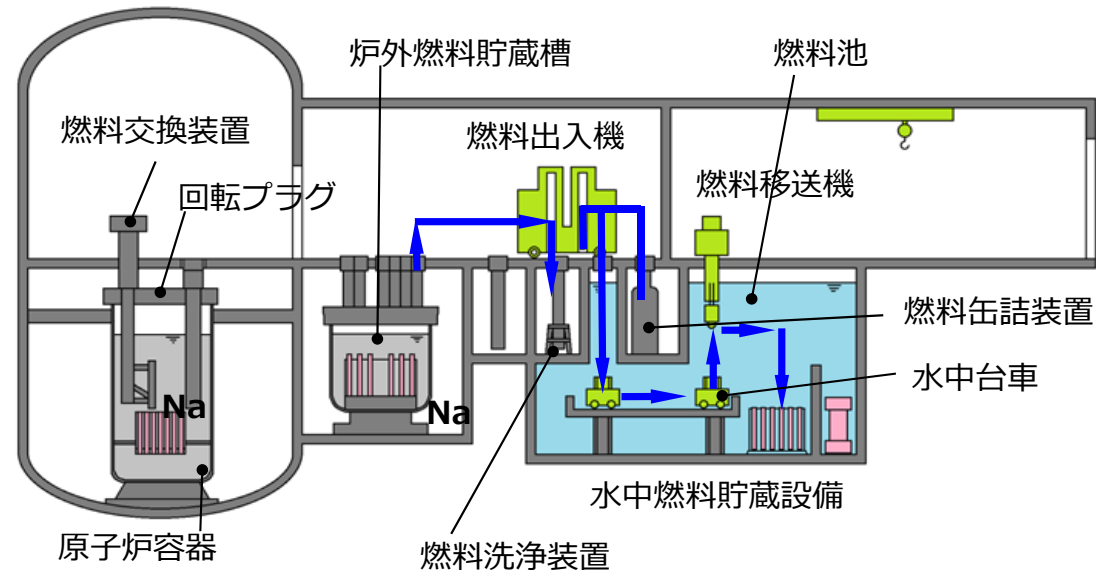
○今年度の作業

- ・炉外燃料貯蔵槽から燃料体を取り出し、ナトリウムを洗い落した上で缶詰缶に封入し、燃料池へ移送(100体)
- ・ナトリウム漏えいリスク低減のため、2次系ナトリウムを全て抜取り
- ・12月から、施設定期検査を実施予定

○燃料体取出し作業の体制

- ・「操作チーム」と、設備面から支援する「設備チーム」で作業を実施
- ・初期は1体/日程度の作業ペースを前提に、3班編成で実施
- ・不具合発生時、早期に対応を行うため、敦賀廃止措置実証本部及び設備メーカーを含めた即応支援体制を強化

〔 原子力機構 33名→42名に増員
設備メーカー 10名→13名に増員 〕



| 年度 | | 2018年度 | | | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|----------------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|--------|--------|--------|------------|
| 燃料体取出し作業 | 炉外燃料貯蔵槽→燃料池 (530体) | 2018.6.19 ~ 6.21 模擬訓練① | 2018.7.13 ~ 7.26 総合機能試験 | 2018.8.19 ~ 8.28 模擬訓練② | 2018.8.30 ~ 2018.12 100体 | 130体 | 130体 | 170体 | 燃料体取出し作業完了 |
| | 原子炉容器→炉外燃料貯蔵槽 (370体) | | | | | 110体 | 130体 | 130体 | |
| 設備点検 | | | | | 2018.12 施設定期検査 | | | | |
| 2次系ナトリウムの抜取り | | 2018.7 一時保管用タンクの現地搬入 | | | 2018.12 抜取り完了 | | | | |

模擬訓練①: 模擬燃料体を仮置き場から新燃料貯蔵ラックへ移動

模擬訓練②: 使用済制御棒を炉外燃料貯蔵槽から燃料池に移送、模擬燃料体を新燃料貯蔵ラックから炉外燃料貯蔵槽へ移送

- 模擬訓練の実施状況やこれまでの不具合への対応結果等を評価し、燃料体取出し作業を8月30日から開始することとした。
- 燃料体取出し作業に当たっては、役職員一丸となって、安全を最優先に、取り組んでいく。
- この作業の中で得られる知見等を今後の計画に反映するなど、改善を図りながら、廃止措置計画に従い、着実にもんじゅの廃止措置を進めていく。